

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	2	事業名	上町地区周辺道路整備事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市 上町 地内	担当部課名	都市政策部市街地整備課	
評価を受ける理由	要綱第3条第2項 新規事業									
根拠となる項目 (○をつける)		要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業								
		第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業								
		第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業								
		第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)								
		第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業								
	○	第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業								
事業根拠法・要綱等の名称		道路法56条 社会資本整備総合交付金要綱 (防災・安全交付金事業)								
業 の 概 要	〔事業目的及び全体計画〕									
	(1) 事業目的 当該路線は、国道13号 (平和通り) に接続する道路であり、現在も朝夕の通勤通学時には交通渋滞が生じている状況にある。また、第一小学校が近郊にあり通学路として利用されていること、さらに今後、大原総合病院が当該沿線に移転する計画を進めており、来院者の交通集中により交通量が増加することが想定される。このため、円滑な交通処理と快適で安全な歩行空間の確保を目的としている。									
	(2) 全体計画 ①市道杉妻町・御山線 全体事業費 C=171 百万円 施工延長 L=110m 幅員 W=20m (車道 12m 自転車通行帯 1.5m×2 歩道 2.5m×2) ②市道舟場町・山下町線 全体事業費 C=143 百万円 施工延長 L=130m 幅員 W=9.5m (車道 7m 歩道 2.5m)									
	(3) 関連事業の状況 福島市中心市街地活性化基本計画事業 (第2期 H27~H31) ・上町地区暮らし・にぎわい再生事業 H24~H29 施工中 ・上町地区都市機能立地支援事業 H27~H29 施工予定 H26 建物補償、建物除却、埋蔵文化財調査等 H27~H29 建築本体工事、立体駐車場工事、外構工事等 H29.10 新病院開院予定 ・平和通り (国道13号) エレベーター設置工事 (4基) 福島河川国道事務所 H27~H28 施工予定									
事業採択予定年度		平成27年度			完成目標年度		平成28年度			
要	計画事業費 (うち用地費)		財源別内訳又は負担割合			主要事業種目別積算内訳				
	314百万円 (37百万円)		国 172.70百万円 市 127.00百万円 その他 (14.3百万円)			工事費 C=179百万円 委託費 C=18百万円 用地費 C=37百万円 補償費 C=80百万円				
〔事業に関する社会経済情勢等〕 (特記すべき事項)										
(1) 事業に関連する項目 市道杉妻町・御山線：当該路線は、国道13号に接続する道路であり、現在も朝夕の通勤通学時には交通渋滞が生じている状況にある。また、第一小学校が近郊にあり通学路として利用されていること、更に今後、(一財)大原総合病院が当該沿線に移転する計画があり、来院者の交通集中により交通量が増加することが想定される。 市道舟場町・山下町線：上記路線と同様な支障を来たしており路肩幅員が狭隘であるため、通学時の安全が確保されていない。また、一方通行であるため交通量が増加した際、円滑な交通処理が確保できないことが想定される。										
(2) 地元住民・受益対象者の意向 市道杉妻町・御山線：地域の幹線道路であり、商店街からも賑わいの創出を期待されている。 H26.6.17 自治振中央東連合会長へ事業内容説明 H26.12.2 県庁通り商店街振興組合へ事業内容説明 H26.12.5 関係権利者に事業内容説明 H26.12.20 上町町会長へ事業内容説明 市道舟場町・山下町線：新病院開院時期までの完成が望まれている。 H26.6.17 自治振中央東連合会長へ事業内容説明 H26.12.12 関係権利者に事業内容説明 H26.12.20 北町協和会長、舟場町親和会長へ事業内容説明										
(3) 関係機関・団体の意向 H23.9.1 大原総合病院より整備への協力・支援要望書が提出される。 H24~ 国土交通省福島河川国道事務所及び福島警察署と協議中。 H26.5.23 福島河川国道事務所協議 地下道移設 (案) 概ね了。継続協議。 H26.6.4 福島警察署協議 市道本町・上町線 (レンガ通り) との交差点に信号機と横断歩道設置協議。 H26.11.5 福島河川国道事務所協議 地下道移設に伴う作業工程を継続協議。										
〔事業に関連する評価指標等〕										
(1) 主要な評価指標 安全安心な通学路の確保 円滑な交通処理および交互通行の確保										
(2) その他特記すべき事項 特になし										

事業別評価調書(チェックリスト)

費用対効果分析等	<p>【費用対効果分析等】</p> <p>(1) 手法</p> <p>(2) 費用対効果の内容</p> <p>【費用で特記すべき事項】</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</p> <p>新病院建設に伴い開発行為者である大原総合病院が整備する道路以外の市道を整備するものである。 当該事業区間は市道認定路線であり、道路法に基づき道路管理者である市が事業実施主体となるのが妥当である。</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>特になし</p>														
	<p>【需要効果で特記すべき事項】</p> <p>当該事業の実施により円滑な交通処理と安全で快適な歩行空間を確保することで、新病院へのアクセス向上や渋滞緩和及び児童や生徒をはじめ、多くの歩行者、自転車利用者の安全性が向上する。</p>	市民の参画	<p>整備手法等について、権利者はじめ市民の方々に説明会において意見を頂き検討する。</p>														
コスト縮減等の可能性	<p>【コスト縮減に向けた検討状況】</p> <p>発生土砂の現場内利用、他の公共工事との土砂流用調整により、コスト縮減を図る。 2次製品や再生材の積極的な活用によりコスト削減を図る。</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>特になし</p>	総合評価	<p>【総合評価と対応方針案】</p> <p>(1) 総合評価</p> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、必要性、重要性、緊急性、有効性、その他実現性等の観点に留意しながら、総合的に記述する。</p> <p>本事業は、第一小学校の通学児童の安全確保及び大原総合病院移転に伴う関係車両の交通量増加による渋滞の緩和並びに歩行者・自転車の通行の安全確保等のために道路整備を実施するものであり、整備による事業効果は大きい。</p> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応方針案</th> <th style="width: 40%;">新規着手</th> <th style="width: 45%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">今後の事業の進め方</td> <td>H27</td> <td>測量設計、建物等調査算定、 用地補償</td> <td>市道舟場町・山下町線</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>工事</td> <td>H27 測量設計、建物等調査算定、 用地補償</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H28 工事</td> </tr> </tbody> </table>	対応方針案	新規着手		今後の事業の進め方	H27	測量設計、建物等調査算定、 用地補償	市道舟場町・山下町線	H28	工事	H27 測量設計、建物等調査算定、 用地補償				H28 工事
対応方針案	新規着手																
今後の事業の進め方	H27	測量設計、建物等調査算定、 用地補償	市道舟場町・山下町線														
	H28	工事	H27 測量設計、建物等調査算定、 用地補償														
			H28 工事														